

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	ケヤキホーム
施設長氏名：	松村二郎
定員：	82名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

(1) 理念
 個人の尊厳を重んじ、かけがえのない存在である其々の児童に、安全な環境を提供し、心からの深い愛情を注ぎ、一人ひとりに寄り添う。
 また背負っている重き荷物の軽減に尽力し、地域社会の中で豊かな心で安心した生活が送れるよう努め、将来の自立と自己実現に向けて、心身の健やかな成長と児童の最善の利益を念頭に、職員が一丸となって支援を行う。

(2) 基本方針
 一、事の善悪 二、皆で仲よく 三、豊かな人間味

④施設の特徴的な取組

・直接処遇、間接処遇の垣根を超えた取り組みとして、研修、食生活、行事、安全管理の各委員会を設置して活動している。
 ・平成30年度においては、児童の権利擁護を中心とした4つのプロジェクトを発足させ、処遇の質の向上を念頭に、職員からの多様な意見をボトムアップ的に反映させた活動も行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/7/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/30
受審回数	2回
前回の受審時期	平成26年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

処遇理念には、「子どもの背負っている重き荷物の軽減」を謳い、地域・関係機関と共に連携して養育に努めることを宣しています。粘り強く・最後まで子どもたちに寄り添うことを施設の伝統とし、次世代を担う職員に引き継いでいます。親子訓練室の積極的活用、ボランティアからの多大なる協力など施設の特長を活かし、親子関係の再構築・地域との交流に努めています。

オールユニット化を果たし、取り巻く環境への対応に努めており、一人ひとりの子どもたちに寄り添う支援の継続に邁進しています。

◇抽出された課題と目標

養育支援の見直し、職員の資質向上、運営手法の多角化、組織風土の改善を課題とした業務改善プログラムを策定しており、職掌・ユニット等の垣根を超えたプロジェクトチームを組んで臨んでいます。

そのほか、会議の生産性の向上、人事考課の導入、業務の標準化を目指しており、課題の解決について取り組んでいます。プログラムの実行に対しては定期で評価することを決めており、進捗管理と成果の検証、検証結果に基づく再アプローチが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審から大舎制よりユニット制に変わり、管理者も職員も様々な面で模索を繰り返しながら実践して参りました。今回の受審を機に課題点を掘り起こし更に「子どもたちの最善の利益にこたえられる施設」を目指してまいります。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
処遇理念には、「子どもの背負っている重き荷物の軽減」を謳い、地域・関係機関と共に連携して養育に努めることを宣している。粘り強く・最後まで子どもたちに寄り添うことを施設の伝統とし、次世代を担う職員に引き継いでいる。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。			第三者 評価結果
県内児童養護施設長会、要保護児童地域対策協議会、行政主催の子ども子育て会議への出席を通して情報の収集にあたっている。行政からのメールや通知について確認し、連携した支援にあたっている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
養育支援の見直し、職員の資質向上、運営手法の多角化と組織風土の改善を課題とした業務改善プログラムを策定しており、職掌・ユニット等の垣根を超えたプロジェクトチームを組んで臨んでいる。実行の進捗管理と成果の検証が期待される。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
長期間に渡る改修工事が終了し、ユニット化と家庭的養育を図るためのハードの整備が終了している。今後はプロジェクトチームによる業務改善を通して支援のソフト面の向上に注力する意向をもっている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
年度の養育方針、重点課題や行事計画が記された事業計画が策定されており、また別に財務についての収支予算書、防災に関する非常災害対策計画が作成されている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
事業計画に対する事業報告が作成されており、理事会・評議員会への報告がなされている。「職員からのボトムアップ」については重点課題として取り上げられており、運営手法の多角化を目指している。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
年度当初に子どもたちを集め、行事や職員体制の説明にあたっている。後援会への報告等法人としての責務を果たしている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結果
--------------------------------	--	--	-------------

	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
プロジェクトチームによる養育支援向上を図っており、計画書の策定がなされている。権利擁護・業務の標準化・事例検討・チームワークの醸成など具体的課題をもって進めている。			
	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
業務の改善計画に対しては、振り返りの時期を定めており、理事会での検証を行う予定を立てている。PDCAのサイクルにのった計画の進捗と管理が期待される。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図・職務分掌表が作成されており、職務の役割と仕事が明確化されている。分園化・ユニット化を実現する中で今後の組織の在り方を模索し、子どもたちにとって最適な支援を実践できる環境の構築に取り組んでいる。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
制度全般および関連法案について知識を深められるよう研修参加等に取り組んでいる。研修参加が形骸化しないよう注意しており、今後は配慮の必要な子どもの増加に備え、発達障害等の知識を研鑽できるよう取り組む意向もっている。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
大舎制からユニット制への移行に伴い生じた変化に対して安定をもたらすよう取り組んでいる。職員からのボトムアップができる体制を構築し、子どもたちの最善の利益が得られる環境構築を進めることを目標としている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
大規模修繕が終了し、当面の間は大きな支出はないものの家電製品の取り換え等については運営委員会での検討により計画的に進めている。将来的には光熱費等をユニットごとに管理することで子どもたちの経済観念の醸成を図ることを目標としている。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
職員育成目標の制定・最小限にした職員異動等により、安定的な養育支援の実現に取り組んでいる。横割りによるユニット制の良さを活かし、子どもたちが落ち着いて生活ができる職員体制の構築に努めている。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
手当・賞与等の支給により適切な職員処遇に取り組んでいる。今後は考課を一定割合で賞与等に反映する仕組みの構築を検討している。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
プロジェクトチームによる改善の一つに職員のチームワーク醸成が掲げられており、民主的な運営により更に職員が働きやすい職場となるよう取り組んでいる。改善プロジェクトへの参加については職員の希望を考慮することから始められている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
年度において研修計画を策定し、職員が自己研鑽に励めるよう取り組んでいる。職員一人ひとりに対する育成計画はないものの、事業所内研修を開催し、職員の資質向上を支援している。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
職員育成目標を制定しており、問題解決能力の向上・職員としての心得を掲げ、目指す方向性を指し示している。育成目標に子どもたちの生活を第一に考える施設の方針を読み取ることができる。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
施設内外の研修への参加を通して職員が成長できるよう後援に努めている。今後は、新入職員の資質向上や子どもとの愛着形成に関する研修への参加に注力する意向をもっている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
マニュアルの設置・オリエンテーションの実施等体制を整備し、実習生の受入れがなされている。今後は指導用のマニュアルを充実させ、児童養護施設で働くことの良さをさらに理解してもらえる内容としていく意向をもっている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
ホームページを改定中であり、リニューアル後には各種法人情報の掲載を通して情報公開を進める予定をもっている。またソーシャルネットワーキングサービスの開始準備を整えており、児童福祉を勉強している方々に児童養護施設で働くことのやりがいを伝えられることを念頭に置いている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程を整備しており、物品購入・小口現金の管理をはじめ、適正な支出に取り組んでいる。専門家による経理指導を定期で受けており、適切な財務処理にあたっている。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
子ども会や地域の行事への参加を通して地域との交流を深めている。開設から40年以上地域の児童福祉に資してきた貢献が地域との信頼に繋がられている。			

	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ピアノ、空手等のボランティアの協力を得て子どもたちの生活を豊かにするよう努めている。小学生に対する学習ボランティアの募集を課題として捉えており、募集方法や送迎も含めて検討事項としている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
児童相談所をはじめ関係機関と協調した取り組みに努めており、情報の共有を図っている。また近隣の児童養護施設が開催する研修に参加するなど交流を深めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
改築に伴い地域貢献を目的として地域交流スペースが設置されている。ボランティア活動など多目的に活用がなされている。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
行政より短期施設利用事業を受託しており、ショートステイ・トワイライトステイを実施している。特にトワイライトステイについて利用が多く、地域の子育て支援への貢献がなされている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
処遇方針の復唱、倫理綱領の確認など子どもたちの権利が擁護された養育支援がなされるよう職員に対して指導にあたっている。ユニット間・職種間の垣根を超えて情報共有し、方向性を同じくするよう取り組む意向をもっている。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
ガイドラインの設置、権利ノートの説明を通して子どもの権利を尊重した支援となるよう取り組んでいる。高年齢児に対しては個室を提供し、プライベートゾーンを確保した生活ができる環境構築にあたっている。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
施設と家庭が両輪となって子どもの成長を見守ることを方針としており、保護者との連携を重視している。保護者に対しては関係機関と協調して密に連絡をとり、保護者との関係を構築するよう努めている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b

入所にあたっては面会を行い、詳細の説明の後本人の理解を確認した上で受け入れを実施している。施設・ユニットのルール等を説明し、不安を取り除きながら生活に馴染めるよう支援に努めている。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
退所後も相談にのるなど家庭への移行に対して支援にあっている。また施設の移行にあっても家庭の事情等に鑑み、関係性を維持できるよう支援にあっている。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
意見箱を設置し、また子どもたちが不満も含めて何でも職員に言えるよう関係性の構築と環境の整備に努めている。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
苦情解決第三者委員を設置しており、周知に努めている。子どもたちからの要望は必要に応じて運営委員会等にて検討し、朝会・職員会議にて報告する流れが作られている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
ユニットの担当をはじめ職員が子どもたちの様子を把握し、適宜相談に乗れるよう取り組んでいる。ユニット制の実施によりユニット以外の子どもや職員への関心が薄れないよう情報の共有に努めている。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
子どもの要望に対しては受け止め、説明や話し合いを通して理解が深まるよう取り組んでいる。時に間接処遇職員が間に入るなど施設全体として対応を図れるよう努めている。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
ヒヤリハットマップを作成しており、施設内の死角や危険を抽出し、職員の共通認識を高めている。今後はヒヤリハット報告書を作成し、更なる事故防止体制の構築に努める意向をもっている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
感染症蔓延防止にあたっては、手洗い励行等についてポスターを掲示し、注意喚起にあっている。ユニット化したことで感染時の対応がしやすくなっており、蔓延防止に対して効果を確認している。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

非常災害対策計画・総合避難訓練マニュアルの策定がなされている。毎月の避難訓練は早朝や夜間など想定を変えて行っており、子どもたちの安全確保に取り組んでいる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
入職時にスムーズに業務を覚えられるよう、新入職員用の業務マニュアルの策定を検討している。新入職員の意見を聞きながら、いつでも基本に立ち返ることができるものを策定していくことが望まれる。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
プロジェクトチームによるマニュアルの改訂を進めており、業務の標準化を図っている。各養育支援に対して「ねらい」をもって業務にあたれることを目的としており、細かな留意事項をはさんでいくよう取り組んでいる。また、年度末等一定時期の見直しについても導入を検討している。			

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画の策定スケジュールが確立しており、担当者による素案作成・自立支援会議での検討を通して立案されている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
自立支援計画は、半期に一度の検討および自立支援会議開催により見直しが図られている。短期目標の達成、長期目標の継続可否など子どもたちに寄り添った支援が実践されるよう検討がなされている。			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
ユニットごとに日誌が設定されており、子どもの状態や様子、活動の記録がなされている。定期で管理職によるチェックが行われており、朝会での報告とあわせて情報共有を図っている。開設以来、日誌には養育支援のための「格言」を記載し、子どもにとって最善の支援を提供できるよう指導にあたっている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
個人情報保護規程が設置されており、職員共通の理解として認識できるよう指導にあたっている。子どもたちの記録については、鍵付きの書庫にて保管されており、適切な取り扱いに取り組んでいる。			

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			第三者 評価結果
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b

<p>処遇理念の徹底により適切な養育支援の実施に努めている。子どもたち一人ひとりを理解し、施設全体での情報共有を図れるよう取り組んでいる。ユニット化による環境変化への対応をプロジェクトチームにより現在進行形にて進めている。</p>			
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>関係機関と協議し、子どもの状態に鑑みながらタイミングを見て実施に努めている。紙芝居や写真を使ったライフストーリーワークを実施し、家庭との関係を考慮しながら進めている。</p>			

<p>(2) 権利についての説明</p>			
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<p>年度初めに子どもたちを集め、権利ノートの説明等権利擁護について話し合いの機会をつくっている。自身が持つ権利が保障されていること、自由に意見が言えることについて丁寧に説明に努めている。</p>			

<p>(3) 他者の尊重</p>			
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>ユニット制の実施により職員と子どもがより密接に関わる生活を可能としている。子どもが自身と他者の双方に大切に向き合える環境となるよう取り組んでいる。</p>			

<p>(4) 被措置児童等虐待対応</p>			
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>体罰および懲戒権の乱用の禁止を謳っており、子どもが安全に安心して暮らせる環境を保障している。子どもへの指導との境界線を確認しながら適切な養育支援に取り組んでいる。</p>			
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>施設間の情報共有に努め、不適切な関わりを防止するよう取り組んでいる。第三者から見て誤解を招くような行為を慎み、言葉遣いについても意識するよう指導にあたっている。プロジェクトチームにおいてヒヤリハットの基準明確化等を進めている。</p>			
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p>密室化しないようオープンな養育支援の実践に努めており、誰が見ていても子どもとの会話のトーンが変わらないものとなることが基準となるよう指導にあたっている。</p>			

<p>(5) 思想や信教の自由の保障</p>			
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>子どもおよび保護者に対して信教の自由を認めており、自由な思想・生活を保障している。</p>			

<p>(6) こどもの意向や主体性への配慮</p>			
---------------------------	--	--	--

	①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所の際に職員は、事前面接を行ったときの服装にするなど子どもが少しでも安心できるよう工夫に努めている。必ず見学を実施し、子どもの納得を重視した選択となるよう取り組んでいる。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
ユニット会議を開催し、月の目標や反省、現在困っていること等について話し合いの機会をもっている。子どもが自己に対する肯定感をもてるよう・達成の喜びを味わえるよう趣向を凝らし、養育に取り組んでいる。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
小学生の地域におけるスポーツ活動、中高生の部活動への参加を通して子どもたちの生活の充実に努めている。また習いごとについてもボランティアの協力を仰ぎ、子どもたちの生活に彩りを与えられるよう取り組んでいる。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
お小遣いは年齢によりルールを定めており、経済観念を身につけられるよう取り組んでいる。貯蓄の重要性についても説き、将来の自立に向けて取り組めるよう指導にあたっている。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭支援専門相談員を中心に家庭調整にあたっており、家庭復帰のプログラムの策定と実行に取り組んでいる。他の子どもたちへの影響にも配慮し、適切な実施となるよう努めている。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
関係機関・家庭と協議し、適切な支援と最善の選択となるよう措置継続・延長等の実施にあたっている。子どもの安定した生活・自立にむけて道筋がつくよう考慮し支援に取り組んでいる。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
在園中の担当者を中心に退園後の生活について把握するよう努めている。特に卒園した年度については小まめに連絡をしたり、家庭訪問をしたりと安定した生活が送れるよう見守っている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
子どもを受容する精神については職員育成目標の中に方針を定め、ユニットの中で職員がフォローし合いながら養育に努めている。「子等に学び、子等へ返す」ことこそ大事な姿勢であることが同目標に謳われている。			

	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
ユニット制の中で職員との関係性を密にし、愛着が形成されるよう努めている。「頼り・頼られる関係を築くこと」、「子どもたちの声を聴こうとすること」が重要であることを職員に伝えている。			
	③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
「失敗を許し、励ます」・「失敗したことから何を学ぶことができるか」を大事にした養育支援の実施に取り組んでいる。焦らず・急がず待つ姿勢を持ち、また同時に礼儀や作法を学び社会性を身に付けられるよう努めている。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
鉄棒やすべり台などの遊具、図書など幼児から高校生までが暮らすための施設と設備が整えられている。絵本の充足・遊具の設置場所の考察などが課題として挙げられている。			
	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
礼儀・作法に始まる躰については、社会に出てから困らないよう基本的な生活習慣が身に付けられるよう指導に努めている。足音でどの職員かがわかるほど職員は子どもたちの視線を浴びて生活しており、子どもたちの良い見本となれるよう・襟を正すよう取り組んでいる。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
なるべく皆が揃って食事がとれるようにしており、中高生が塾や部活動で遅くなるときも温かいものは温かく食せるよう努めている。また食事の時間設定についても職員の都合を優先せず、家庭に近づけるよう取り組んでいる。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
定期的に子どもたちへの嗜好調査を実施し、配慮した食事の提供に努めている。偏食についても一口は食べるよう促し、徐々に好きになっていけるようサポートに取り組んでいる。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
箸の持ち方など食事マナーについてはユニットで日々の生活の中で教え、適切な習慣を身に付けられるよう取り組んでいる。一緒に買い物から調理まで行う取り組みによって経済観念の醸成・食への興味の増進などに努めている。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
高齢児は自身で買い物に行き、低年齢児は好みを把握して職員が購入している。ユニットにて予算を管理し、季節ごとに適切な服装ができるよう支援している。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a

子どもたちも清掃に参加するなど居室をはじめ施設の整美に努めている。家庭的な温かみをもてるよう内装や掲示などにも工夫の跡が見られる。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
子どものプライバシーを確保するため、また子ども同士のトラブルを防ぐためにはいかに子どもたちを一人ひとり見ているか・把握しているかが大事になることを説いている。ユニット制・男女別横割りの良さを活かした養育支援となるよう取り組んでいる。			

(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
時に理美容については職員が担当しており、一対一のコミュニケーションの場として活用している。また服薬については管理をする一方、将来的には自身で管理できるよう支援に努めている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
健康診断結果の把握、日々の観察を通して子どもたちの健康管理に取り組んでいる。嘱託医への相談、通院同行、保護者への報告など職員間の連携をもってあっている。			

(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
学校の指導と並行するよう意識しており、施設全体で注力した取り組みとなるよう努めている。子供向け・職員の指導向けの双方を進める必要を認識しており、密室・夜間への対応など具体的想定を意識した対策を講じるよう努めている。			

(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
入所時には皿やコップなどの食器を一緒に買いに行くなど、自己所有により自身の居場所を確認してもらえよう努めている。シャンプーなども子どもたちの趣向を反映し、意思を尊重した生活ができるよう支援している。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
行事の際の写真は各担当者により管理しており、退園のときにまとめて手渡されている。また希望により自分で管理し、日々振り返ることができるようにもしている。学校・広報誌などにて写真を利用する場合は子ども・保護者の意向を尊重し、細心の注意を払うよう努めている。			

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
行動上の問題がある場合は、朝会や各種会議等にて情報を共有し、統一した養育支援を実践できるよう取り組んでいる。			

	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
横割りによるユニットを組んでおり、子どもたちのパワーバランスを考慮した支援に取り組んでいる。また子どもが孤立しないよう子どもたちの関係性に配慮するよう努めている。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
強引な引き取り等については児童相談所・学校等と連携し、適切な対応となるよう努めている。職員への周知を含め情報の共有を密にし、迅速に対応できるよう取り組んでいる。			

(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤・非常勤1名ずつの心理士を配置しており、俯瞰した立場から子どもたちの生活を見守っている。心理士に対する期待が大きい中、直接処遇職員と一緒に考えながら進めるよう努めている。			

(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
受験時を中心に学習塾を利用し、基礎学力の向上に努めている。学習ボランティアについては、現役学生の方々にプレッシャーがかからないよう配慮しており、多方面から協力を得られるよう取り組んでいる。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
目的をもった選択となるよう取り組んでおり、将来を見据えた進路となるよう支援に取り組んでいる。高年齢児の行動や進路が低年齢児に好影響を与えており、奨学金の利用等の情報についても提供しサポートに努めている。			
	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
業種や帰宅時間について指導しながらアルバイト活動を支援しており、社会体験の習得に取り組んでいる。また普通自動車免許をはじめとする各種資格についても取得を奨励し、将来の進路に役立てるよう努めている。			

(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
子どもの担当者を中心に・家庭支援専門相談員の指導のもと家庭との関係調整に努めている。学校行事等については訪問してもらえよう声を掛けるなど一人ひとりについて配慮した支援に取り組んでいる。			

(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
親子訓練室が設置されており、親子関係の再構築にあたって積極的な利用に努めている。不安定な状態にある場合は相談にのるなど家庭復帰への進捗に努めている。親子訓練室については保護者の意見などを取り入れ、更に設備を充実していく意向をもっている。			

(13) スーパービジョン体制

基幹的職員を配置し、内部の指導充実に努めている。配慮の必要な子どもたちへの対応など職員は情報を欲しがっていることを認識しており、専門的知識の習得にあたっては更に進める意向をもっている。